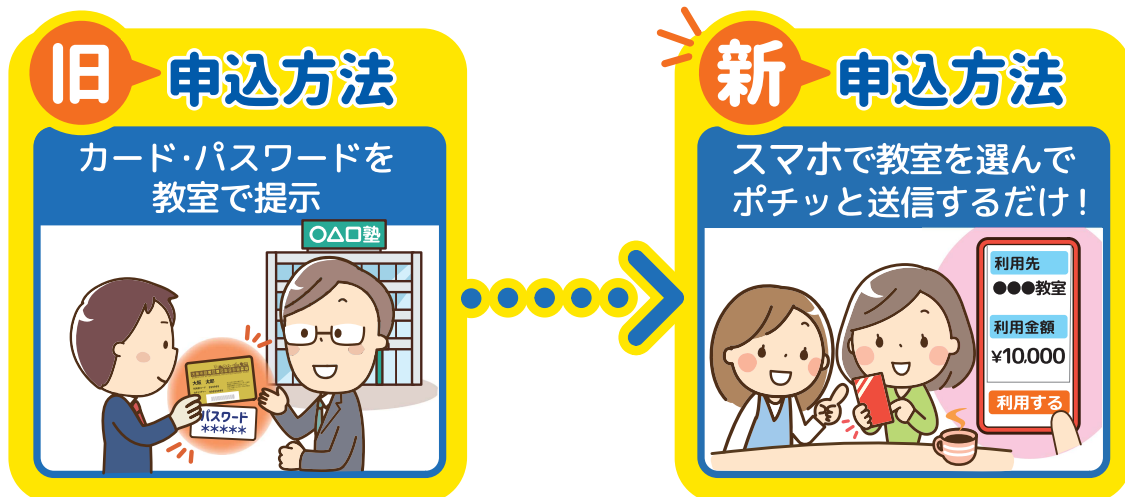


市内在住の小学5年生～中学3年生のこどもを対象に 習い事や学習塾の費用を月額1万円まで助成します!

令和8年4月利用分から、大阪市習い事・塾代助成事業が大きく変わります!



デジタルクーポン(仮称)に変更となることで、
スマートフォン等から **いつでも・どこでもクーポンの利用申込が可能になります!**

※デジタルクーポンを利用できない教室等においては、カード方式での利用となります。

デジタルクーポンとは……

マイページを利用して、ご自身のスマートフォン等から教室等に利用申込を行うクーポンのため、
教室等に行き事務処理を待たなくてもOK!

自宅・移動中など場所も時間も問わず利用申込をすることができます!

スマートフォン等があれば利用可能なので、カードの紛失や盗難の恐れもありません。

※ホームページのメンテナンス等でご利用いただけない時間帯があります。(AM1:00～6:30)



**申請後の運営事務局からのお知らせはすべて
マイページからご確認いただけるようになります!**
マイページに通知を行うタイミングに合わせて、登録の
メールアドレスにもお知らせを送付します。

助成を受けるためには利用登録申請が必要です。
スマートフォン等から申請してください。

CHECK!

申請方法

- ① 同封の利用登録申請書左面に記載されている
「利用者コード」「仮パスワード」を利用してマイページにログインする
- ② 運営事務局からのお知らせを受け取るメールアドレスを登録する
- ③ 必要事項を入力後、SMS認証を行い申請を完了する

※入力される氏名は利用登録申請書に印字されている字形と異なっても問題ありません。

ログインページへは
こちらからも
アクセスできます



**スマートフォンを所持していない・操作が苦手等の理由で
カードクーポンを希望される方へ**

- 4ページの記入例をご確認いただき、同封の利用登録申請書に必要事項をご記入のうえ運営事務局までご提出ください。
- カードクーポンは、毎月カードと決済コードを教室等に持参して教室等の方に利用申込の処理を行っていただくクーポンになります。決済コードは2ヶ月に1度更新され、初回通知以降の決済コードは利用明細に記載して通知されます。

※オンライン申請された方は郵送での申請は行わないでください。
また、郵送で申請をされた方もオンライン申請は行わないでください。

クーポンを利用できる教室等

クーポンは本事業に登録している教室等でのみ利用可能で、現在5000以上の学習塾や文化・スポーツ教室等が登録しています。ご希望の利用先が未登録の場合は、お電話や専用ホームページからのリクエストも受け付けています。

※リクエストした教室が必ず参画事業者として登録されるとは限りません。
また、リクエストの結果に関するご連絡はしておりませんので、専用ホームページにて毎月更新される「教室等検索」などをご覧ください。



利用登録申請から結果通知までのスケジュール

申請期限(必着)	結果の通知	申請期限(必着)	結果の通知
令和8年1月16日(金)	4月上旬頃	令和8年8月31日(月)	9月下旬頃
令和8年2月27日(金)	4月中旬頃	令和8年9月30日(水)	10月下旬頃
令和8年3月31日(火)	4月下旬頃	令和8年10月30日(金)	11月下旬頃
令和8年4月30日(木)	5月下旬頃	令和8年11月30日(月)	12月下旬頃
令和8年5月29日(金)	6月下旬頃	令和8年12月24日(木)	1月下旬頃
令和8年6月30日(火)	7月下旬頃	令和9年1月29日(金)	2月下旬頃
令和8年7月31日(金)	8月下旬頃		

※通知日はあくまでも目安です。申請期限間際の申請で申請内容に不備がある場合は通知日が2週間程度遅くなる可能性がありますのでお早めの申請をおすすめします。

※クーポンは4月以降お手元に届いた月からご利用いただくことが可能です。ただし、教室等によっては利用申込期間が定められている場合があります。

ご留意いただくこと

- この募集は、令和8年度予算成立後、速やかに事業を実施できるようにするために予算成立前に手続きを行うためのものです。実施については令和8年度予算の成立が前提となります。
- オンライン申請はパソコンから行っていただくことも可能ですが、SMS認証が必須となるためSMS認証ができない電子機器のみをお持ちの場合はオンライン申請を行っていただくことができませんのでご注意ください。
- 児童・生徒と別居している方からの申請等の場合には別途追加書類が必要となります。オンライン申請をされる場合は画面の指示に従って、郵送での申請の場合は記入例をご確認いただき、必要書類を提出してください。
- 申請はオンラインか郵送のいずれかで行ってください。万一、オンラインと郵送の両方で申請された場合、審査状況によっては先に受付を実施したものが優先されることがあります。なお、利用登録決定後に利用方法の切り替えも可能です。
- 4月からのご利用予定がない場合でも利用登録申請していただけます。申請期限にかかわらず、お早めの申請をおすすめします。
- 令和8年4月1日時点で小学5年生～中学3年生であることが要件です。虚偽の申請をされた場合、返還請求の対象となります。
- 児童・生徒が大阪市に居住していることが要件ですので、大阪市外に転出された場合は助成対象になりません。
- 大阪市習い事・塾代助成クーポンに関する名称は変更になる場合があります。
- ご不明な点がございましたら、コールセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局 専用ホームページ ▶ <https://www.juku-osaka.com/>

コールセンター **06-6452-5273** (12:00～20:00) (休業日:日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日))

